

## 新型コロナウイルス感染症対策本部会議議事録（第31回）

### 日時

令和3年8月25日（水） 11時40分～12時00分

### 場所

全員協議会室

### 案件

（協議事項）

緊急事態宣言に伴う対応について

#### 【基本的方針】

- ・市施設は全て閉鎖
- ・イベント関係は全て中止もしくは延期
- ・会議等はリモート会議にて対応

### 出席者

本部長 市長

副本部長 山本副市長 辻川副市長 教育長

本部長 総合政策部長、総合政策部理事（経営戦略・デジタル推進担当）、  
危機管理監、総務部長、まちづくり協働部長、環境経済部長、  
健康福祉部長、健康福祉部理事（健幸都市づくり・地域共生社会  
推進担当）、

子ども未来部長、都市計画部長、技監、建設部長、  
建設部理事（プール整備事業担当）、上下水道部長、議会事務局長、  
教育部長、教育委員会教育部理事、  
西消防署長、南消防署長

### 協議内容

#### 【市長】

対策本部会議を開催します。

本日、国の方で滋賀県に緊急事態宣言の発令をすることで、滋賀県はそれを受けて新たな対策を今日の夕方に本部会議を開いて決定する見込みです。草津市としての対応策、前回の緊急事態宣言よりは感染状況は厳しくなっているなかで、少なくとも同様あるいはそれ以上の措置をとっていかねばならないと考えています。今回の本部会議では一定の方向性をみなさんと協議いただいて、夕方に再度本部会議を開催させていただきます。それまでに情報を危

機管理課に集約したうえで協議・決定し、発信したいと考えています。そのあとさらに協議することがあれば、明日には本部会議、幹部会議を開いて再度協議していきたいと考えています。

それでは、議事にはいります。緊急事態宣言の状況等、危機管理監の方からお願いします。

#### 【危機管理監】

昨日のニュース報道でご存知と思いますが、滋賀県が緊急事態宣言を申請されました。現在の感染状況は、県内では昨日、235人の陽性者が発生しており、草津市は一昨日35人過去最高の陽性者数となっている。8月4日に100人を超え、8月18日に200人を超えすでに235人、あと、医療機関のベッド数も9割近く埋まっています。本日夕方県のほうで本部員会議を開催されると聞いております。近隣の対応状況は、京都府は原則施設の利用は停止します。大阪、兵庫は、一部閉鎖、時短の方向だと聞いています。滋賀県は、琵琶湖博物館は休館の予定、スポーツ施設は屋内、屋外も休館の方向で調整していると確認できたところです。今、掲示板で照会をかけていますが、緊急事態宣言の適用後の公共施設の対応について照会しているところです。

#### 【市長】

これを踏まえて基本的方針についてであります。危機管理監より方針案はありますか。

#### 【危機管理監】

事務局案としては、基本的な方針として、市の施設は全て閉鎖します。これは、県内でも大津、草津の感染者数がかかなり増えているので、それを踏まえて人流を抑えるという意味で、市の施設、貸館も含めて閉鎖をしていきたい。イベント関係は、中止もしくは延期する方向で調整できたらと考えています。会議、審議会も含めて、リモートもしくは書面あるいは延期することを基本方針としていきたいと考えています。

#### 【市長】

付け加えると、資料には、すでに予約が入っているものは、利用できると書かれていますが、前回の緊急事態宣言のときは、予約があったものも取消しして使用料は返す措置をとっているの、同じように予約が入っているものも取消しをすることとします。スポーツ、文化、観光施設などは利用を停止します。貸会議室も停止します。イベントについても、この期間、市が主催、共催する

ものは延期、中止とします。会議については、リモート開催できるものはリモートで実施してもらうことを原則とします。特殊なケースにあつては、危機管理課に相談して対応とします。それと、指定管理者に連絡してもらうことと外郭団体のイベント、商工会議所（キラリエ）の会議室についても市の方針を要請してください。

地域の会議にも、延期、中止、リモートを呼び掛けていきます。

今の段階で、質問、意見等があれば出してください。

**【環境経済部長】**

確認ですが、期間は9月12日までですか。

**【市長】**

緊急事態宣言が伸びたら、また、延ばすことも考えられます。

**【環境経済部長】**

施設の閉鎖ですが、9月13日以降の予約の受付分が現在入っているもしくはこれから入ってくるのが想定されますが、その受付は許可するのでしょうか。

**【市長】**

予約の段階でどう説明するのか、緊急事態宣言が解除されれば使えますが、延びたら利用できませんと事前に断って受け付けてもらいます。

**【総合政策部長】**

職員体制は、平常時でいきたいと思っておりますが、何か検討する必要はありますでしょうか。

**【市長】**

リモートワークのさらなる促進をお願いします。

**【教育部長】**

9月12日までが適用ということで、9月13日以降は条件付きで、緊急事態宣言の延長も有りえるということで受け付けます。9月13日以降の大規模の大会、行事等については主催者側がこういう状況ですので、準備や連絡を含めて中止を判断すると思いますが、その時の貸館料や使用料の減免が現状の条例では2か月以上先であれば、70%、1週間前なら50%、6日前なら還付し

ないとなっていますが、主催者側の事情を踏まえると、全国から来るのを控えるよう呼びかけを行っている中で全額の還付はできないでしょうか。

**【市長】**

前回の通り全額の還付はしないという方針とします。

**【環境経済部長】**

指定管理や委託先の運営で、相手方に閉館に伴う損失についての市の対応を問われた場合、それは今後議論させていただくという対応でよいでしょうか。

**【総務部長】**

今回はキャンセルされた場合、キャンセル料分は補填させてもらいましたが最終的に、いらない経費等も出てきますので、決算の段階で赤字になったらそのように対応しました。今回、期間が短いので、どれだけ影響がでるのかわりかねますので、基本的にはもう少し後でないと結論が出ません。

**【環境経済部長】**

具体的には、グリーンプラザからすまで、去年は閉館していただきましたが、道路管理者が駐車場を閉鎖するというので、それに基づいて、自動的に閉館、休業となりました。その時は、200万円の臨時給付金で対応できましたが、今回、国の制度がない中で、休業を要請する中で、そのあたりのことはどうなるのか。他の道の駅に状況を聞くと、休業はしていないとのこと。沿道サービスということで、時間も夕方18時までで、アルコールも出していません。

**【市長】**

滋賀県の対応に合わせることにします。

**【教育部理事】**

小中学校ですが、ふたつの案を持っておりまして、A案は午前中授業で午後からオンラインで1時間程度、B案は、休校して、全部オンライン授業の両方と思っていましたが、今、聞いていますと、公共施設は人流を抑えるということで、閉鎖されるということでしたら、学校も臨時休校を考えています。臨時休校して、午前中はオンライン授業、午後は、オンラインによる学習課題の提供とオンライン質問教室の開催、それによって、小学校1年、3年については学校預かりも考えなければなりません。学校預かりについては、前回3割程の子どもが対象でしたが、3割の子どもを8時半から3時半まで学校で預かりま

すが、その子たちも在宅と同じ学校でオンライン授業を受ける形で考えています。本日3時に臨時校長会をして協議をして、4時15分の会議には結論を出していきたいと思います。

**【市長】**

様々な意見があり、教育環境は維持すべきという意見もあれば、一斉全部休校すべきという意見もありますが、別途協議が必要と考えます。

**【議会事務局長】**

議会からの要望について、お伝えします。

今、教育委員会が言われた保育、教育の部分の児童、生徒の感染が広がっていることで、議会としては教育環境を維持しながら安全をどうするかについて関心をお持ちで、今、休校という大胆な措置を考えておられるので、議会としては子供たちの感染拡大を防ぐということをかなり重要視されています。

**【市長】**

他は何かありますか。

**【建設部長】**

市内の公園施設について、ロクハ公園においては、プールを含めて各施設の利用を停止、弾正のテニスコート、グリーンスタジアム、市の体育館についても利用停止とします。水生植物公園みずの森については、県立琵琶湖博物館と同様に閉館とし、烏丸半島の市道を閉鎖させていただきたいと考えております。

**【市長】**

この会議の内容をふまえて、夕方に再度本部会議を開催します。